

2025年12月9日

令和7年青森県東方沖を震源とする地震により 被害を受けられた皆さまへ



宅建ファミリーパートナー

令和7年青森県東方沖を震源とする地震により被害を受けられた皆さまへ、心よりお見舞い申しあげます。

お客さまからの被害についてのご連絡を下記窓口で承っておりますので、ご案内申しあげます。

宅建ファミリーパートナー 事故受付センター
フリーダイヤル 0120-0810-75
24時間・365日受付

災害救助法適用地域でご契約をいただいているお客さまへ

弊社では、令和7年青森県東方沖を震源とする地震により災害救助法が適用された地域で、ご契約をいただいているお客さまを対象に継続（更新）契約の「契約手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施いたします。本措置の適用をご希望されるお客さまは、以下の窓口までお申出ください。

※災害救助法適用都道府県（適用市町村）は下記をご参照ください。

宅建ファミリーパートナー お客さま専用窓口
フリーダイヤル 0120-2058-33
受付：平日 9時～17時（土日祝日を除く）

記

災害救助法適用 都道府県	適用市町村	法適用日
青森県	八戸市（はちのへし） 三沢市（みさわし） むつ市（むつし） 上北郡野辺地町（かみきたぐんのへじまち）	12月8日

災害救助法適用 都道府県	適用市町村	法適用日
	上北郡七戸町（かみきたぐんしちのへまち） 上北郡東北町（かみきたぐんとうほくまち） 上北郡六ヶ所村（かみきたぐんろっかしょむら） 上北郡おいらせ町（かみきたぐんおいらせちょう） 下北郡大間町（しもきたぐんおおままち） 下北郡東通村（しもきたぐんひがしどおりむら） 三戸郡南部町（さんのがんなんぶちょう） 三戸郡階上町（さんのがんはしかみちょう）	
岩手県	宮古市（みやこし） 大船渡市（おおふなとし） 久慈市（くじし） 陸前高田市（りくぜんたかたし） 釜石市（かまいしし） 上閉伊郡大槌町（かみへいぐんおおつちちょう） 下閉伊郡山田町（しもへいぐんやまだまち） 下閉伊郡岩泉町（しもへいぐんいわいずみちょう） 下閉伊郡田野畠村（しもへいぐんたのはたむら） 下閉伊郡普代村（しもへいぐんふだいむら） 九戸郡野田村（くのへぐんのだむら） 九戸郡洋野町（くのへぐんひろのちょう）	12月8日

以上